

(サービスご利用規約 2017/05/10)

サービスご利用規約

アットエアコンのサービスのご利用については、下記の規約が適用されますのであらかじめご了承下さい。また、お客様情報については、「個人情報のお取り扱いについて」をご参照下さい。

(ご利用資格)

第1 条 アットエアコンのサービス（以下「サービス」という）のご利用は事業者（法人または個人事業主）に限ります。

(お申込み手続き)

第2 条 サービスのご利用を希望される際は、サービスご利用規定をお読みいただき、内容をご理解いただいた上で利用登録書に必要事項を記入の上、サービス提供会社である株式会社アットエアコン（以下、「アットエアコン」という）までファクシミリでご提出ください。

(利用登録)

第3 条 アットエアコンでは、前条に定めるご利用手続きの受付終了後、利用希望者の電話番号等の基本情報を登録（以下「利用登録」という）します。同一電話番号での複数利用登録はできません。なお、利用登録のお申込みについては、アットエアコン所定の基準により利用登録をお断りする場合がございます。

(1) 利用登録の有効期間は、登録日より1 年とします。ご注文が1 年間全くない場合、アットエアコン所定の基準に従い、利用登録を取り消す場合、又はご注文ができなくなる場合などがございます。

(2) 利用登録の有効期間が満了するときは、アットエアコン所定の基準により引き続き適格を認められた場合、有効期間は1 年更新され、以後も同様とします。

(3) 本規約においては、利用登録を完了され、かつ利用登録が有効な方をサービスの利用者（以下「登録者」という）とします。

第4 条 (1) 登録者は、指定された商品及び付帯工事（以下「商品等」という）の購入又は指定されたサービス（以下「サービス」という）の提供を受ける資格を有します。

(2) 前項に定める商品のお届け又はサービスのご提供が可能なエリアは、別に定めるサービスエリア内とします。

(パンフレット等)

第5 条 登録者には、利用登録の有効期間内において、アットエアコンのパンフレット、シーズン広告、その他パンフレット、チラシ（以下「パンフレット等」という）をお届け、またはメール送信します。郵送やe-mail によりキャンペーン等のご案内をします。なお、郵送又はe-mail によるキャンペーン等のご案内は、お客様からのご要望により送付を中止することが出来ます。

(商品等のご注文方法)

第6 条 (1) 登録者はアットエアコン所定の注文書に必要事項を記入し、アットエアコンの所定のファクシミリ番号に送信していただくことにより商品等の購入をお申込みいただきます。

(2) 登録者はアットエアコンが注文を受け付け、アットエアコンとアットエアコンの指定す

る決済サービス会社の審査を通過して在庫や納品日等の必要事項が確認され、アットエアコンにおいて受注処理を確定した時をもってアットエアコンとの間で売買契約が成立することをあらかじめ了承するものとします。ただし、アットエアコンとアットエアコンの指定する決済サービス会社が特に必要と認める商品等については、別途の方法・手続きに従っていただきます。

(受付時間)

第7 条 アットエアコンの業務及び電話受付時間はアットエアコンホームページに定める時間とします。ファクシミリからのご注文は24時間受付しておりますが、アットエアコンの業務受付時間終了後のファクシミリ注文は翌営業日のご注文扱いとさせていただきます。

(所要日数)

第8 条 商品等の設置までの所要日数は時節により異なりますので、アットエアコンにその都度ご確認下さい。なお、ご注文時のご注文内容や、所定の項目に不備もしくは誤記入等があり、アットエアコンで通常の受注処理ができない場合、お約束の日時までには設置訪問できない場合があることを登録者はあらかじめ了承しているものとします。その場合にアットエアコンは何ら債務不履行の責任を負わないものとします。

(商品等の引渡し)

第9 条 (1) 商品等の引渡しは、登録者に指示された納入先へ商品等の配送及び設置工事等を終了したことをもって引渡しを完了するものとします。

(2) 商品お届け先の住所が注文書にご記入いただいた通りであっても、利用者の屋号・会社名などを建物外観や表札から確認できない場合は商品等をお届けできない場合がございます。その場合にアットエアコンは何ら債務不履行の責任を負わないものとします。

(消費税・送料等)

第10 条 リモコンや付属品等の取寄せ商品や付帯工事の不要な商品（以下「直送品」という）をご購入の場合及び登録者のご都合による商品返品（未開封品に限る）時は、登録者に送料を別途ご負担いただきます。

(お支払い)

第11 条 (1) 商品等のご利用代金及び送料等のお支払方法は、次のいずれかによるものとし、登録者にはあらかじめ次のいずれかの方法をお選びいただきます。

①銀行振込 ご注文の都度、請求書を郵送、FAXまたはメール送信します。請求書に記載された期日（工事3日前）までにお振込下さい。振込手数料は登録者をご負担下さい。

②決済システムPaidの登録利用 初回登録の際に決済システムPaidの申込（またはアットエアコンが代理申込）をし登録完了後の掛け（後払い）決済。代金はPaidに支払い。

③コンビニ決済 ご注文の都度、請求書を郵送、FAXまたはメール送信します。コンビニ振込用紙に記載された期日（工事3日前）までにお振込下さい。振込手数料は無料です。

④代金引換 直送品の納品時、訪問した配送業者が集金します。代金引換手数料は登録者をご負担ください。

(2) 一回のご注文の額が20万円を超えるときは中間金をご請求させていただく場合があることを登録者は予め了承したものとします。

(商品受領拒否等)

第12条 (1) 登録者により注文された商品等が、お申込時にお約束させて頂いた期日に引き渡したにもかかわらず、登録者又は納入先の都合でお届け先への引渡しができない場合には、アットエアコンにて7日間を限度として商品の保管をいたしますが、7日間を超過する場合は、商品保管料を申し受けることができるものとします。

(2) 登録者又は納入先は前項の期間内に商品を引き取らなければならず、引き取りの無い場合は債務不履行としてアットエアコンは無催告により契約を解除することができるものとします。アットエアコンが解除をした場合、アットエアコンは当該商品等の引渡義務を免れるとともに、登録者に対して損害賠償の他、解除までの保管料（7日分を除く）及び商品等相当額の合計額を違約金として定め、請求する場合があります。

（損害及び免責）

第13条 (1) 天災地変、法令の制定改廃、テロ、大幅な交通規制、公共サービスの停止、公権力の行使に基づく処分、輸送機関の事故、労働争議、業務委託先の業務停止、その他アットエアコンの責に帰すべからざる事情により、商品等の引渡しの遅延又は引き渡しの不能を生じた場合、速やかに登録者と納入先にご通知いたします。ただし、これにより登録者及び納入先が損害を被っても、アットエアコンは何らの賠償の責を負わないものとします。

(2) 商品等のお届け先への配送や施工に際して、配送者や施工者の過失により登録者又は納入先が人身傷害又は物的損害を被った場合には、アットエアコンは配送者や施工者の過失行為から通常生ずべき実損害額の範囲内でお客様に賠償します。なお、登録者又は納入先は当該配送者や施工者に対して直接損害賠償を請求することができるものとします。

(3) 第二項の場合を除き、アットエアコン又は配送業者、施工業者の過失によりお客様に損害が生じた場合のアットエアコン又は配送業者、施工業者の賠償責任は、当該過失行為から通常生ずべき実損害額の範囲内とし、かつ、いかなる場合でも、当該注文にかかる商品等の代金額（消費税を含む）を上限とします。

（商品等注文後の取り消し）

第14条 登録者をご注文を取り消す場合は、工事予定日の前日正午までに、アットエアコンにご連絡頂いた場合に限り、お取り消しができます。ただし、アットエアコン指定の定番商品以外の取寄商品については、ご注文後の返品及び注文取消しはできませんのでご注意ください。

（返品商品の取扱い） 第15条 登録者は出荷日から7日以内にアットエアコンにご連絡があった場合に限り、下記の商品等を除いて商品の返品ができます。ただし、当該返品にかかる送料等の諸費用は、登録者にご負担いただきます。

① 取付設置されたエアコン ② お取寄せ商品（アットエアコン定番外商品） ③ 開梱された商品 ④ 登録者のご都合による大口のご注文商品 ⑤ 登録者及び納入先の責任によりキズ・汚れなどが生じた商品 ⑥ 感染のおそれのある廃棄物及び産業破棄物（お客様において廃棄物処理法上適正に処理して下さい。）

（ご利用限度額）

第16条 (1) 登録者が、アットエアコンの商品又はサービスをご利用いただくことのできる1ヶ月間の商品等代金合計の限度額（以下「月間ご利用限度額」という）は、アットエアコンが設定させていただきます。

(2) 登録者からのご注文金額が、月間ご利用限度額を超過したときは、当該ご注文に係わる商品等のお届けにはアットエアコンの承認を必要とします。アットエアコンの了承が得られないときや所定の時間内に当該登録者及び担当者様と連絡・確認が取れないとき等においては、ご注文をお断りする場合、もしくは所定のお届け工事日・時間までに商品等をお届けできない場合があることを登録者及び納入先は予め了承するものとします。

(サービスのご利用中断)

第17条 アットエアコンは、サービスが、以下の事由に該当したときには、登録者への事前の通知・予告なしに一時的にサービスのご利用を中断させていただく場合があります。これにより登録者が損害を被っても、アットエアコンは何らの賠償の責を負わないものとします。

① お約束の期日にお支払頂けない場合 ② 登録者のご利用規約をご理解頂けない場合 ③ アットエアコン受付センターの端末機器の障害、保守又はメンテナンスを緊急に行う必要があるとき ④ 天災地変、自然災害、停電等もしくは電気通信事業者の回線障害等によるシステムの中断・機能不全等の場合 ⑤ その他、サービス管理上又は技術上やむを得ず一時中断もしくは停止する必要があるとき

(利用登録の取り消し)

第18条 登録者に次の各号に該当する事由、又はアットエアコン所定の基準により不適格と認められる場合には、アットエアコンは当該登録者の利用登録を取り消し、注文された商品等の出荷を拒絶することができることを登録者は予め了承するものとします。又、登録者が次の各号のいずれかに該当したときは、アットエアコンパックのご利用により生じた全債務の期限の利益を失い、直ちに債務全額を支払う義務を負うこととします。

① 登録者がサービスの利用により生じた支払い債務を遅滞したとき ② 登録者が自ら振出し、もしくは引き受けた手形・小切手につき、不渡り処分を受けたとき ③ 登録者が差押・仮差押・仮処分・強制執行又は競売・租税公課の滞納処分を受けたとき、又は登録者が解散し、もしくは民事再生手続開始、会社更生手続開始、破産等の申立てがなされたとき ④ 登録者が本規約の各条項の1つにでも違反したとき ⑤ 第2条に規定する利用申込又は第3条に規定する登録事項に虚偽の事項が含まれていること、又は他人の情報を申込者自身の情報として申告したことが発覚したとき ⑥ その他財産状態が悪化し、又はその恐れがあると認めらる客観的事項が発生したとき

(届け出事項の変更)

第19条 (1) ご登録時の内容にある氏名又は社名、所在地、電話番号、ファクシミリ番号、メールアドレス、ご担当者等に変更があった時には、ただちに登録者はアットエアコン所定の方法によりアットエアコン総合受付に届け出るものとします。

(2) 前項による届出がないために、お届けする商品等、広告、注文書、パンフレット、工事等その他送付、送信、配送されたものが延着又は到着(着信)しなかった場合は、通常到着すべきときに登録者又は納入先に到着したものとみなし、アットエアコンは延着又は不着について一切の責任を負いません。

(価格、仕様等の改定)

第20条 パンフレット等の有効期間中において、予告なく掲載商品等(有償・無償を問わず)の価格又は仕様等が変更されもしくは取り扱いが中止される場合があることを登録者は予め了承するものとします。

(サービスでのアットエアコンと登録者と登録者のお客様との関係)

第21条 (1)アットエアコンと登録者と納入先(登録者のお客様)の関係はBtoBtoCであり、納入先は登録者所有の集合住宅入居者でエアコンを直接使用される一般個人客であることが基本形態であるものとします。

(2) 第6条2項に定める売買契約はアットエアコンと登録者との間で成立するものであり、アットエアコンが承諾しない限り登録者以外の方からの第三者弁済は認められないものとします。

(3) 納入先がサービスのお取引過程で商品等を利益獲得のために再販することは禁止します。

(4) 納入先に対して、打合せや工事訪問時にアットエアコン営業スタッフ及び工事スタッフは故意にアットエアコンとの直接お取引を促すような営業活動はいたしません。ただし以下の場合、以降の直接のお取引をさせていただくことがあることを登録者は予め了承するものとします。

①【一般個人客】登録者よりご注文いただいた商品等の配送及び工事完了以降に納入先からアットエアコン宛てに別件のご注文依頼があった場合 ②【家主・法人企業】アットエアコンの通常の営業活動上で、サービスの登録を希望される家主・企業様が納入先であった場合

(商品等の工事・訪問・見積等に関する制限)

第22条 商品等の設置工事に関する制限については、本規約の他、「サービスのパンフレット、ホームページ、注文書」に記載する事項が適用されます。

(保証)

第23条 (1) エアコンサービスについては、本規約の他、「設置後ロング保証規約」に記載する事項が適用されます。

(著作権等)

第24条 (1) アットエアコンの広告デザイン、商品等の情報を掲載する印刷物等の著作権及びその他の知的財産権は、株式会社アットエアコンに帰属しています。また、掲載されている商品等の資料、技術情報等の著作権及びその他の知的財産権は、株式会社アットエアコン又は掲載を許諾したメーカー等に帰属しています。

(2) サービス登録者は、サービスの利用により得られるいかなる情報(画像情報を含む)も、株式会社アットエアコンの事前の承諾なく、複製、送信、郵送、又は第三者の利用に供することはできません。

(権利の譲渡等)

第25条 アットエアコン及び登録者は、本契約に基づく一切の権利を相手方の承諾なしに、譲渡、転貸、担保差入その他形態を問わず処分することはできません。

(合意管轄裁判所)

第26条 本規約に係わる一切の紛争は、名古屋地方裁判所又は名古屋簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(規約の改定承認)

第27条 本規約に別段の定めがある場合を除き、ホームページ、注文書、パンフレット等に改定内容等が記載されたことをもって、登録者は当該改定部分について本規約が改定されることを了承したものとみなします。規約の改定情報は更新都度Webページにて告知し

ます。

(お客様情報にかかわる個人情報保護方針)

第28条 (1) 登録者・納入先に関する情報の定義及び収集

アットエアコンのサービスをご利用いただくためのご登録に際して、登録者の企業名、担当者名、代表者名及びご担当者名、e-mail アドレス、郵便番号、住所、電話番号及びファクシミリ番号、業種等、登録者を特定する情報

をご提供していただきます。また、配送や設置工事訪問のために必要な登録者のお客様（以下「納入先」といいます）の氏名、住所、電話番号等の納入先を特定する情報を登録者を通して提供していただきます。こうした情報を「個人情報」（以下「個人情報」といいます）として取扱い、これを次項の目的の範囲内で利用いたします。

(2) 個人情報の利用目的 アットエアコンでは、個人情報を以下の目的で利用いたします。

① 登録者・納入先へのパンフレットや商品等の配送、施工訪問などのサービスのご提供、ご利用代金の請求のため ② 登録者に対して、郵送やe-mail によるキャンペーン等のご案内や特別なサービス・新商品・新サービス等をご紹介する広告宣伝のため。ただし、これらは登録者の同意に基づいてご案内・ご紹介するものですので、登録者からのご要望でいつでも中止することが出来ます ③ サービスのマーケティング、カスタマイズ、販売促進、及びサービス改善のため ④ サービスご提供に関する登録者・納入先からのご要望、お問合せに対する回答などを行うため。なお、回答は納入先の場合は本人様にのみ行いますが、登録者の場合、同一法人内の社員様に回答することがございます

(3) 個人情報の共有 登録者と納入先の個人情報は全て、「2 個人情報の利用目的」に記載した目的のため、登録者と納入先を担当する配送業者又は施工会社と共有されます。

(4) 個人情報の開示 アットエアコンは登録店様や納入先のご同意がない限り、個人情報を第三者に開示したり、販売・貸与したりすることはありません。ただし、法律に基づき裁判所や警察等の公的機関から要請があった場合や、法令に特別の規定がある場合、登録者や納入先、また公衆の生命・健康・財産を損なうおそれがあるとアットエアコンが判断した場合、また法律やご利用規約・注意事項に反する行動から、アットエアコンの権利、財産又はサービスを保護又は防御する必要がある場合、のれん分け、合併その他の事由による営業譲渡、事業譲渡及び事業の承継に伴って個人情報を提供する場合には、この限りではありません。

(5) 登録者・納入先の権利の尊重 アットエアコンは登録者や納入先から、個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、訂正、削除の申し出があった場合は速やかに対応いたします。また、第2項にも記載しております広告宣伝を目的とした郵送又はe-mail の配信については登録者ご自身が利用の可否を選択いただけるようにしております。

(6) セキュリティについて アットエアコンにおけるプライバシー保護及び個人情報のセキュリティ対策としては、システムに保存されているものについては、業務上必要な社員だけが利用できるよう、システムでアクセス権限を限定し、アクセス権限管理を実施しています。

(7) 個人情報に関するお問合せ

個人情報に関するお問合せは、右記にて受付けます。 株式会社アットエアコン 〒453-0053 愛知県名古屋市中村区中村町2丁目99番2 TEL052-414-4451